配当公告

静岡県島田市野田一〇二五番地
破産者　金澤　隆夫

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十一年（フ）第二〇九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二九七、四四九、八〇一円

一、配当することのできる金額
金一六、〇三一、二三五円

平成二十一年八月十七日
静岡県静岡市葵区呉服町一―一―一四
まどか法律事務所
破産管財人　青島　伸雄

配当公告

愛知県名古屋市西区名西二丁目三二番一六号
破産者　株式会社芝建

右の者に対する名古屋地方裁判所平成十九年（フ）第三九三二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四七九、九三八、七六二円

（内優先債権額　金四、〇九〇、一〇〇円）

一、配当することのできる金額
金三六、七〇三、八二七円

（内優先債権額　金四、〇九〇、一〇〇円）

平成二十一年八月十七日
名古屋市中区大須四丁目一三番四六号ウィストリアビル四階
破産管財人　石畔　重次

配当公告

福岡県北九州市小倉北区三萩野二丁目三番二三号
破産者　株式会社クマガイ建設産業

右の者に対する福岡地方裁判所小倉支部平成十六年（フ）第一五九九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
一般債権　金一、七七八、七四〇、〇七八円

一、配当することのできる金額
一般債権　金五七、三四三、五八二円

平成二十一年八月十七日
福岡県北九州市小倉北区大手町一一番三号
大手町アイビースクエア二階大手町法律事務所
破産管財人　中野　昌治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市安本字南御所野一三四番地、最後の住所秋田県横手市安本字中御所野一三四番地　被相続人　亡　髙橋有一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
秋田県横手市前郷一番町一一番一九号
相続財産管理人　弁護士　阿部　三琅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市大字笹野八二六番地、最後の住所山形県米沢市下花沢三丁目七番三六号
被相続人　亡　笹木　鑿子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
山形県米沢市通町五丁目一番二二号
相続財産管理人　猪口　春生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県石岡市東石岡二丁目二番、最後の住所茨城県石岡市東石岡二丁目二番九号
被相続人　亡　鈴木　行雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
事務所茨城県土浦市木田余西台二番六六―一〇三号風間法律事務所
相続財産管理人　弁護士　風間　幹夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県狭山市広瀬三丁目一五〇七番地、最後の住所埼玉県狭山市広瀬三丁目三八番三号
被相続人　亡　伊藤　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
埼玉県川越市菅原町一―七金子ビル三階
相続財産管理人　新井　賢治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦郡葉山町下山口一五三一番地、最後の住所埼玉県春日部市南四丁目一三番二二号
被相続人　亡　新倉　堅志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一三番一二号
相続財産管理人　吉村　総一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草五丁目一六番地、最後の住所埼玉県越谷市大字下間久里一一四八番地一越谷スカイハイツB―六〇四
被相続人　亡　大道久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
東京都渋谷区神宮前五丁目二六番一五―四〇三号
相続財産管理人　荒木　真名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡南知多町大字豊浜字中村六四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　柳　トキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
名古屋市東区東桜一丁目一〇番三五号センタラル野田ビル八階服部豊法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長澤　幸祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加古川市平岡町中野八七八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　木戸四郎吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
神戸市須磨区月見山本町二丁目五番一号マルシマライフ二〇二号
相続財産管理人　司法書士　後藤　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区大道通一丁目六番地二、最後の住所神戸市北区鈴蘭台西町五丁目一六番三―三〇六号
被相続人　亡　槌橋　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十七日
神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号第二法友会館三階　かけはし法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　明子

第76期決算公告　平成21年8月17日
宮城県仙台市宮城野区苦竹四丁目3番1号
東北トラック株式会社
代表取締役社長　齋藤　寛人
貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	829,098
	固定資産	2,729,061
	合計	3,558,159
負純資産の債及び部	流動負債	1,765,347
	固定負債	760,783
	株主資本	1,032,029
	資本金	59,490
	資本剰余金	4,751
	資本準備金	4,751
	利益剰余金	967,788
	利益準備金	14,872
	その他利益剰余金	952,916
	（うち当期純利益）	（△ 199,581）
	合計	3,558,159

第56期決算公告　平成21年6月26日
福島県福島市大森字宮ノ前25番地の2
福島県酒類卸株式会社
代表取締役社長　髙橋　則夫
貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,851,300
	固定資産	1,483,903
	繰延資産	898
	資産合計	3,336,101
負純資産の債及び部	流動負債	1,259,813
	固定負債	24,983
	株主資本	2,051,305
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	1,901,305
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,876,305
	（うち当期純利益）	（27,698）
	負債・純資産合計	3,336,101